

令和 6 年 12 月 13 日

指定管理者の指定について

(練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブ)

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都新宿区西新宿七丁目8番10号 オークラヤビル内
社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
理事長 立 原 麻 里 子

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和6年4月9日 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、
団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審
議)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

5月22日 令和6年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、
団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審
議結果の報告)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体と

	して特定)
6月25日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月1日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月12日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月29日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月5日	経営診断委託
8月30日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月30日	令和6年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和6年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、地域や関係機関と密に連携し、利用者一人ひとりに応じたきめ細やかな施設運営が行われていること、障害のある方と子どもたちが交流する機会を提供し、活動の充実感の向上や相手を思いやる気持ちの醸成に資する支援が期待できること等の理由により、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会が練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力が非常に優れている。

また、自己資本比率も高く、経営安全性が高い法人であり、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

個人情報保護規程、情報公開・開示規程および情報セキュリティに関する実施手順を整備し、適正に運用している。

また、会計監査法人および会計コンサルタントと契約し、経営面において的確な検査を受けるなど、法人運営の透明性・公平性が確保されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

また、役員等の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

人材の確保について、法人ホームページやWEB説明会等における募集に加え、出産その他の理由で退職した職員の中で、再度法人内の就労を希望する者を登録した法人人材バンクを活用し、人材確保に取り組む提案があり、評価できる。

谷原フレンドでは、創作活動や文化活動等の日中支援を通じて、社会参加の促進を図るとともに、日中プログラムや食事等の各種サービスに利用者の意見を取り入れるなど、障害者の意思決定支援に力を入れる提案があり、評価できる。

谷原あおぞら学童クラブでは、年3回の保護者会、年1回の運営協議会および個人面談を実施し、家族からの近況報告や運営に関する質問・要望を受け、意見交換の機会を設定する提案がある。

また、専門性の高いサービスを提供するために、練馬区立こども発達支援センターの相談支援専門員や特別支援学校教諭による巡回指導を受け、児童との関わり方や障害についての知識を学ぶ機会を設定する提案があり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

谷原フレンドでは、新たな取組として、支援力の向上と虐待防止の観点から行動指針や姿勢を明示した『谷原フレンド支援クレド』の策定と周知・徹底を行う提案があり、評価できる。

谷原あおぞら学童クラブでは、施設内の様子や利用者、児童および地域との関わりについて掲載する「フレあお通信」を年3回発行する提案がある。児童の保護者が学童クラブの運営や児童の様子を知ることによって、安心して学童クラブに預けられるよう配

慮する取組であり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

職員による定期的な点検に加え、危機管理マニュアルやBCPの整備、自衛消防団の編成、谷原フレンド・谷原あおぞら学童クラブ合同の避難訓練を毎月実施するなど、危機管理に対する具体的な提案があり、評価できる。

また、職員会議等でヒヤリハット事例について報告し、職員全体で再発防止策を検討するなど、リスクマネジメントについて更に強化していく提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

都内で60か所以上の施設を運営し、約2,000人の職員が在籍しているスケールメリットを生かした適材適所の人員配置を行うとともに、障害福祉分野や児童福祉分野を学ぶ学生や保育実習、教育実習およびボランティア等に関わった学生を積極的に採用し人員配置を行う提案があり、評価できる。

送迎バスや給食、清掃等の業務は、これまでも専門業者や実績のある業者へ再委託してきた。利用者や家族からの評価も高く、安全かつ安心した通所につながることから、引き続き再委託する提案があり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた評価項目

谷原フレンドでは、重度化・高齢化した利用者には個別プログラムを立て、身体面や体力面の維持向上に取り組む提案がある。

また、入浴支援を実施している夕焼けふれあい事業では、家族の高齢化等により需要が高まっているため、利用の機会を増やし、各利用者の希望入浴日の重複を解消する提案がある。

谷原あおぞら学童クラブでは、近隣の学童クラブや児童館と交流行事や運営面の課題等を共有し、協力関係を築いていく提案がある。虐待、不登校、いじめおよびヤングケアラー等への対応として、児童の変化を見逃さず、早期に発見し、他機関と連携して支援していく提案がある。

また、児童や保護者に対する障害理解への働きかけを継続的に行っており、卒会生が大学で福祉や保育を学ぶ傍ら、学童クラブでアルバイトをする事例がある。

谷原フレンド利用者と学童クラブ児童がともに参加し、交流の機会となるミックスデイ等の活動や納涼会等のイベントについては、両施設の利用者の意見を踏まえ企画するなど、交流活動の充実を図る提案がある。

また、施設全体で障害理解の啓発を行うなど、複合施設の利点を生かした提案がある。

これらの提案から、谷原フレンドと谷原あおぞら学童クラブの一体的な施設運営等、施設特性に応じた運営が期待できることを特に評価した。

(8) 地域への貢献

区民雇用を積極的に進めるとともに、業務の再委託や物品購入については、区内事業者を優先し、谷原あおぞら学童クラブのおやつを区内障害者施設から調達する提案があり、評価できる。

「谷原地域交流会」や近隣の高齢者施設、ねりっこ学童クラブおよび児童館との交流活動の開催、「練馬こどもまつり」における三原台児童館での従事を通して、施設や障害理解への啓発活動を行う提案があり、評価できる。

指定管理者選定の審査結果

(練馬区立谷原フレンドおよび練馬区立谷原あおぞら学童クラブ)

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提 案 審 査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 感染症拡大防止のための取組	40点	32点
	4 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応 じた評価項目	(1) 障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組 (2) 地域や近隣施設との連携による学童保育の取組 (3) 一体的な施設運営に向けた事業内容の提案	30点	30点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	166点